

理 由

第一種低層住居専用地域及び第一種中高層住居専用地域内にあった国家公務員宿舎（中高層住宅）が売却され、土地利用転換が行なわれるにあたり地区計画制度の適切な運用により北側の低層戸建住宅地の街並みと調和した都市環境の形成を誘導し、魅力ある都市空間の創出を図る。